

はちのへ のうぎょうだより

令和4年9月号 No.547

のうぎょうだよりは八戸市農業委員会のほか、市内農協各支店でも配布しています。
また、インターネットではフルカラーでご覧いただけます。
○八戸市ホームページ
<https://www.city.hachinohe.aomori.jp/>

のうぎょうだより

検索



相続登記の申請が義務化されます！

所有者不明土地問題の解決に向けた法律が成立し、令和6年4月1日（施行日）から相続登記の申請が義務化されます。

◆ 義務化の対象者

相続や遺贈により不動産を取得した相続人が対象となります。施行日より前に不動産を相続し、施行日時点で名義変更を行っていない人も含まれます。

◆ 申請義務の履行期間

相続の開始があったことを知り、かつ、その所有権を取得したことを知った日から3年以内となります。施行日より前に発生した相続は施行日後3年以内となります。

◆ 登記の申請を怠った場合

正当な理由がなく登記の申請を怠った場合は、10万円以下の過料が科されることがあります。

◆ 相続人申告登記制度の創設

相続登記の申請義務を簡易に履行することができるようにするため、令和6年4月1日から「相続人申告登記」という新たな制度が創設されます。

「未来へつなぐ相続登記」へのアクセスはこちらから↓



◆ 相続登記に必要な書類

【内は書類を入手できる場所】

① 登記申請書

【法務省ホームページ】

② 亡くなった方の出生から死亡までの戸籍謄本・除籍謄本・改製原戸籍謄本

③ 亡くなった方の本籍地の市区町村役場

④ 亡くなった方の住所地の市区町村役場

⑤ 各相続人全員の戸籍謄本

⑥ 不動産を取得する相続人の住民票

⑦ 不動産を取得する相続人の住所地の市区町村役場

⑧ 固定資産評価証明書

⑨ 不動産がある市区町村役場

※相続登記の申請に必要な書類はケースによって異なるため、法務局にお問合せの上、手続きしてください。また、手続は司法書士等の専門家に依頼することもできます。

◆ 相続登記に必要な経費

登録免許税 固定資産税評価額×0.4%
必要書類の入手費用 数千円
司法書士に依頼した場合の報酬 5～10万円

詳しくは法務省ホームページ 未来につなぐ相続登記をご覧ください。

日々の農作業が忙しくて 健康管理がおろそかになっていませんか？



健康な状態で農作業をするためには、自分の健康状態を知ることが重要です！

良い作物を作るためにも私たちが健康であることが大切だということですね！



健康な状態で農作業ができるよう、積極的に健康診断を受診しましょう。



青森県営農大学校 令和5年度学生募集のお知らせ

◆学校の特徴

地域農業の中核的担い手となり得る農業経営者及び農業を支える多様な人財の養成を目的とした、県立の専修学校です。

自ら課題を決めて研究するプロジェクト学習や農家実習を中心とした実践教育のほか、大型特殊自動車やけん引免許(いずれも農耕車限定)、家畜人工授精師(畜産課程対象)、毒物劇物取扱者(一般)、食品衛生責任者(6次産業化コース対象)など多くの資格取得の機会を設けています。また、令和2年度から6次産業化コースを開設しました。

学校生活では、男女ともに寮を完備しており、希望者は入寮できます。

◆修学年限

2か年

◆募集人員等

畑作園芸課程、果樹課程、畜産課程 計 50 名

◆年間経費

(1)授業料 年額 118,800 円

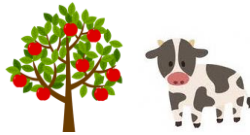
(2)寮費 男子寮…月額 4,570 円

女子寮…月額 3,160 円

※その他実費負担(食費、寮光熱水費等)
月額約 38,000 円

(3)諸経費 年額 320,000 円(教材費、各種資格試験受験料、実習服費、自治会費、後援会費、同窓会費)

※改定があった場合は、改定後の金額及び徴収方法を適用します。



◆募集日程

(1)推薦選考

・願書受付

令和4年9月 28 日(水)～10 月 12 日(水)

・選考日

令和4年 11 月4日(金)

(2)一般募集

・願書受付

令和4年 11 月 10 日(木)～11 月 25 日(金)

・試験日

令和4年 12 月9日(金)

※定員に満たない場合、二次募集試験を実施します。

◆オープンキャンパス

令和4年 10 月 29 日(土)、30 日(日)の「営大祭」と併催予定ですので、興味のある方は是非おいください。(申込不要)

問青森県営農大学校 教務研修課
〒039-2598

上北郡七戸町字大沢 48-8

☎0176-62-3112

ホームページ

https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/nourin/einodai/top_page.html

フェイスブック

<https://www.facebook.com/einoudai/>



青森県農業簿記講座 開催のお知らせ

令和4年度第29回青森県農業簿記講座が開催されます。複式簿記をマスターすることは、多くのメリットがあります。この機会に講座を受講し、経営を発展させていきましょう。

1 開催場所及び日時

五戸会場 五戸町立公民館

11月29日(火)、12月6日(火)、7日(水)、

9日(金)、13日(火)

(全日程とも10時～15時30分)

2 受講対象者

◎5日間全日程に参加できる方

・認定農業者及び認定志向農業者

・若手農業トップランナー塾生

・地域リーダー及び経営指導担当者 等

※詳しい対象者についてはお問合せください。

3 受講料他

①受講料 3千円

教材費 農業経営簿記Ⅰ・Ⅱ 2千円

固定資産台帳 1千円

(既に持っている方は購入不要)

②支払方法 銀行振込又は当日持参

※新型コロナウイルス感染症対策として、定員が20名となっておりますので、お早めにお申込みください。

☎ 問青森県農業会議
0177-774-8580

～ 知って得する ～ 農業者年金

豊かな老後生活のためには、国民年金だけでは十分とは言えず、**老後の生活費は自分で準備**する必要があります。農業者の皆様も、メリットがたくさんある**農業者年金に加入**して安心して豊かな老後を迎えましょう。

問 農業委員会 ☎43-9164

65歳の日本人の平均余命は
男性 20年 (85歳)
女性 25年 (90歳)
※農業者年金受給者はさらに長生きされるデータがあります

国民年金の支給額は
一人、**月々約 6万 5千円**
(40年加入の場合)

ご存知ですか？
高齢農家世帯の家計費は
月額約 22万円が必要です
(総務省家計調査などより)



ポイント 1

農業に従事している人は広く加入できます

**配偶者や
後継者も
加入できる**

年間 60 日以上農業に従事している、国民年金第 1 号被保険者(保険料納付免除者を除く。)である 60 歳未満の方又は 60 歳以上 65 歳未満の国民年金の任意加入者の方はどなたでも加入できます。※農業者年金の加入には農地の権利名義は要りません。

ポイント 2

積立方式・確定拠出型で少子高齢時代でも安心です

農業者年金は、加入者の積み立てた保険料とその運用益を合わせた額(年金給付原資)により将来受け取る年金額が決まる確定拠出型の積立方式を採用しており、保険料を支払っている方の数や年金を受給している方の数が変化しても、その影響を受けない財政的に安定した制度です。

■保険料月額 2 万円で加入した場合の受給額の試算

加入年齢	納付期間	保険料納付総額	年金額 (年額)		想定される受給総額	
			男性	女性	男性	女性
30 歳	30 年	720 万円	50 万円	43 万円	1,085 万円	1,148 万円
40 歳	20 年	480 万円	30 万円	25 万円	642 万円	680 万円
50 歳	10 年	240 万円	13 万円	11 万円	286 万円	303 万円

試算は基金 HP で



ポイント 3

積み立てる保険料は、社会保険料控除の対象となり、大きな節税効果があります

**11月初旬に
今年の売上を
チェックして
保険料見直しを!**

積み立てる保険料は、将来年金として受けられるというメリットだけでなく、支払った保険料(家族分を含む)の全額が社会保険料控除となります。保険料は、月額 2 万円(35 歳未満で政策支援加入の対象とならない方は 1 万円)～ 6 万 7 千円の間(千円単位)で自由に決められるほか、年払いもできるため経営状況に応じていつでも見直せます。

■保険料控除分の節税額 (所得税・住民税) の目安

課税対象所得	保険料月額 2 万円 (年額 24 万円)の場合	保険料月額 6 万 7 千円 (年額 80 万 4 千円)の場合
195 万円以下	3 万 6 千円	12 万 1 千円
195 万円超 330 万円以下	4 万 8 千円	16 万 2 千円
330 万円超 695 万円以下	7 万 3 千円	24 万 4 千円

★翌年の確定申告で控除したい場合は、**11月15日(保険料前納申込期限)までにJA窓口へ申込み**が必要です。

農地情報

新規の農地情報をお知らせします。詳細について確認したい方は、「eMAFF 農地ナビ」をご覧ください。ただか、農業委員会までお越しください。新規以外の情報は折込チラシにございます。

農地転用・農地改良につきましては、農業委員会や農業委員・農地利用最適化推進委員にご相談ください。

問 農業委員会 ☎43-9448

■農地を売ります

	所在地			地目等	面積 (㎡)	希望価格
	大字	小字	地番			
①	市川町	船場川原	45-1	田	1,740	応相談

農地情報への掲載について

○農地情報掲載の提出書類一覧 (全て1部)

■農地を売りたい・貸したい方

提出書類	発行機関等
①あっせん申出書	八戸市農業委員会
②全部事項証明書 (土地)	法務局 (登記所)
③公図	法務局 (登記所)
④住民票 ※申出者が市外居住者の場合	居住地の市町村役場

■農地を買いたい・借りたい方

提出書類	発行機関等
①あっせん申出書	八戸市農業委員会
②住民票 ※申出者が市外居住者の場合	居住地の市町村役場
③農地台帳記載証明書 (耕作証明書) ※申出者が市外居住者の場合	居住地の農業委員会

eMAFF 農地ナビ

全国の農地情報の確認にはインターネットの「eMAFF 農地ナビ」をご利用ください。画面上の地図から農地の所在、地番をはじめ、地目、面積、所有者の意向などを調べることができます。

eMAFF 農地ナビ <https://map.maff.go.jp/>



経営規模の拡大や新規参入に向けて農地を探している方にとって、大変有効なシステムとなっています。ぜひご活用ください!

暑い夏のピークは越えましたが、まだまだ暑さが厳しい季節が続いています。最近家族でキャンプに行ったのですが、炎天下で作業していたので、こまめに水分補給をするようにしていました。凍らせたペットボトルのお茶や、ビニールパウチのスポーツドリンクがとても重宝、子どもたちも「気持ちいい」と顔をくっつけていました。

喉が渴いたと思ったときには、すでに脱水状態と言われています。暑い中農作業をしている皆さんは、水分・塩分・睡眠をしっかりとり、常温でも首を冷やすことができるネッククーラーなど便利なものを活用し、万全な状態で作業しましょう。

編集後記



のびのび担当 深堀

農地法関係の申請受付日等について

農業委員会で設定している、農地法第3・4・5条の許可申請・届出の受付期間等をお知らせします。

申請内容や申請書類については、事前に農業委員会でご確認ください。

※今年度の年間予定については、農業委員会の窓口及び市ホームページへ掲載しています。

問 農業委員会 ☎43-9448

農地法許可申請

申請月	受付期間	許可書の交付日	
		3条/4.5条 (30a以下)	4.5条 (30a超)
9月	9/12-9/20	10/18	11/4
10月	10/11-10/20	11/16	12/1
11月	11/11-11/18	12/16	1/6

※他法令との調整により、変更となる場合があります。農地法届出

届出月	締切日	交付日	締切日	交付日
9月	9/5	9/15	9/20	9/30
10月	10/5	10/14	10/20	10/31
11月	11/7	11/15	11/21	11/30

◎3条申請…農地を農地として使うために売ったり、貸したりする場合

◎4.5条申請…農地に建物を建てたり、植林する等、農地以外として使う場合

※農地の売買、贈与、貸借、転用については、事前に農業委員会へご相談ください。